

## 2018年度 大阪女学院 法人事務局事業計画

### I. 管理運営

#### 1. 監事の機能強化と監査体制の整備

- (1) 監事監査規程に基づき監事監査の年間計画を作成し、その上で、業務監査及び会計監査を着実に執行できるように、事務局のサポート体制を整備する。また独立監査人(有限責任監査法人トーマツ)と連携し、監事ミーティングや会計監査等を通して、監事と意見交換ができる機会を増やしていく。
- (2) 教学監査についても、監事が学院行事や普段の学院の様子、施設設備状況等について監査する機会を年間通じて定期的に設定する。
- (3) 学院内部の監査体制を整備するため、職員による内部監査の仕組みを検討し、具体的に機能させる。

#### 2. 財政支出に関する取り組み

第Ⅱ期中期計画の財政基本方針に基づき、施設設備の補修等を推進する。また、将来の学院運営に必要な退職給与引当等の積立を進め、中長期的に安定した学院運営の仕組みの定着に努める。そのために、収入に見合う(生徒・学生数の増減に対応する)支出管理の考え方を更に推し進める。なお、編成予算に準拠した財政管理を実質化する。

#### 3. 施設・設備の整備計画と管理

2017年度に中学南校舎の外壁補修が終了した後、引き続き学院内で経年劣化が進む施設について補修事業を推進する。高等学校北校舎、東校舎の外壁補修、南校舎の空調工事、トイレの整備など今後必要な補修について、優先順位により、整備計画を立て実行する。

#### 4. 危機管理体制の構築

2017年度に大規模震災対策委員会がとりまとめた「大規模震災・初期対応ハンドブック」と作成中のマニュアルに基づき対応できるように、学院の安全管理の徹底をはかる。また、防災備蓄品の内容を再検討し、必要な物資についてはさらに充実させ、近隣住民の避難所としての対応も含め、大規模災害発生時の準備を着実に進める。

#### 5. 事務職員の働き方

- (1) 新人事制度及び目標管理制度の定着に向けた実施内容を更に深め、既存業務の在り方や配分を見直す機会を創出し、事務職員が将来のキャリアアップをイメージできる仕組み作りを推進する。そのために、研修機会の質と量の拡大を図りつつ、次世代を担う職員が運営企画や実施状況の把握などに参画し、実質的な運営管理の一部を担う仕組みを拡充する。
- (2) 健全な労務管理を目指して、事務職員の時間外労働の短縮と労働環境の整備を進める。

### II. 改革・改善

#### 1. 研修プログラムの充実と職員の養成

大学等の高等教育機関で推進される Staff Development (SD)の動きを踏まえ、職員養成のための研修を学院全体の職員に拡大して実施する。

- (1) 目標管理制度を継続する中で、評価者と被評価者の目標管理に対する意識を高め、評価制度の一段の充実を図る。目標管理項目の中に、研修の取り組みとその成果を加える。
- (2) 職員研修プログラムの企画・実施  
個人別の研修プログラムを企画立案し、管理職研修、実務におけるテーマ別研修、学院外での研修、ワークショップ型の外部研修プログラム等への参加を促す。また教育研究センターの通年セミナーを研修の中に位置づける。

#### 2. 西館の利用中止にともなう法人事務局の移転

西館の利用を停止し、理事長、副理事長、教育研究センター、および法人事務局の移転を具体的に実

行し、移転後の事務局スペースでの通常業務を軌道に載せる。また、事務体制の見直しを同時進行で行い、他部門の事務局との業務分析の中で重複業務の精査、事務の効率化、簡素化についても検討し、事務の一元化に向けての取り組みを進める。

### 3. 有期契約職員の無期化対応のフォロー

2018年4月から無期契約ルールがスタートし、無期転換の申込みが始まることから、嘱託・パートタイム等の働き方や実態を再度確認し、規程や契約書等に則った実効性のある体制を整備する。

### 4. VISION及び中期計画の進捗評価と策定準備

VISION OJ140の見直し、第Ⅱ期中期計画(201～2019年度)の進捗評価、第Ⅲ期中期計画(2020～2023年度)の策定準備、VISION OJ 150(2033年度を展望)の策定準備を行う。

## Ⅲ. 教育研究センターの取り組み

### 1. 方針

2014年度から新しい名称のもとに、機能、活動内容、運営体制を整えてきた本センターは、次世代スタッフの養成、学院広報の強化、教育研究の新規企画、学院史資料室(以下、史料室)の整備等に重きを置いて事業活動に取り組んできた。

本年度も引き続き、変化する教育環境、国の教育行政、国際的な教育改革を見据えつつ、多様な情報を収集するとともに、蓄積した歴史資料を活かして、学院の将来あるべき方向を総合的に探る研究・提言活動を通して、学院各校部の連携を積極的にサポートする。将来は“総合研究所”(R&D)の構築をめざす。

### 2. 計画

#### (1) 教育研究セミナーの開催

大阪女学院で仕えている私たちは、大阪女学院のミッションにどのように関わり、寄与していこうとするのか。また、将来に向けてどのように歩んでいくのか、『私』に引き寄せて考えていくセミナーとする。

年間テーマ：『私』と大阪女学院

開催日：年6回

(うち2～3回はFD、SD、中・高教職員研修、事務職員研修と合同企画で行う)

#### (2) ニュースレターの発行(年2回予定)

#### (3) 史料室の管理・運営

① 本学院の沿革史編纂にかかわる諸史料の収集・整理・保管(刊行物、報告書、記録、図版類、写真、アルバム、関係書籍、画像、新聞掲載紙、個人文書など)

#### ② 移転準備

#### (4) 史料の公開

① 常設展示

② 企画展示(年3回予定)

#### (5) 調査・研究

① 特定時期(あるいは出来事)に焦点を当てた調査・研究

インタビュー「ウィリアム・エルダー宣教師に聞く」

(メンバー：関根 秀和、西村 耕、錦織 一郎、長谷川 洋一、田中 義信)

② 自校史学習のサポート カリキュラムおよび教材研究

③ 冊子発行へ向けての準備

自校教育試論、大阪女学院事典(人物伝)

#### (6) ネットワーキング

地域社会および関係機関・団体との協働、文化的な貢献

- (7) 学院全体の広報への協力  
『ハイライツ』(法人事務局)の編集協力
- (8) 国際バカロレア (IB) 教育推進のためのサポート
- (9) 学院全体の教育活動の推進
  - ① キリスト教教育  
キリスト教教育研究会の発展解消→キリスト教教育連絡会の設置
  - ② 平和・人権教育
  - ③ 英語教育
  - ④ 女子教育
- (10) 新規取り組みへの始動
  - ① サービスラーニングセンターへ向けての準備
  - ② 事務職員対象の研修 (大阪女学院の歴史、キリスト教理解)
- (11) クリスマン条項に関する課題整理
  - ①大阪女学院クリスマン条項、教職員のクリスマン条項に関する協議と規程等の整備
  - ②宗教担当教員の役割・責任に関する検討

### 3. 運営体制

センター長：長谷川 洋一 (副理事長) アドバイザー：長尾 ひろみ  
特任研究員：田中 義信 研究員・資料管理者：土屋 あゆみ  
(理事長 錦織 一郎、事務局長 葛西 隆司)

以 上